



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ヴェストプロイセンにおけるネーデルラント系メンノー派コロニーの形成とその経済活動(1525-1772)(1)
Author(s)	石坂, 昭雄
Citation	経済學研究, 34(4), 33-53
Issue Date	1985-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31668
Type	departmental bulletin paper
File Information	34(4)_P33-53.pdf



ヴェストプロイセンにおけるネーデルラント系 メンノー派コロニーの形成とその経済活動 (1525-1772) (1)

石坂 昭雄

I 序

16世紀初頭に始まる宗教改革運動が、その発祥の地に隣接するネーデルラントに直ちに波及し、殆どの地域、多くの社会層を捲き込んだのは周知のことに属する。この間、当時、ヨーロッパの経済的・文化的最先進地帯であったネーデルラントのプロテスタントイズムは、オランダ独立戦争に勝利を収め信仰の自由が実現されるまで、間断ない過酷な迫害に晒され、多くの信仰の亡命者達——知識人や聖職者のみならず、農民・手工業者・商人などあらゆる社会層の人々——が、隣のドイツやスイス、そして海の彼方のイギリスやプロイセンに散住して数多くのコロニーを築いたが、このことが、ネーデルラントの優れた生産力の伝播に大きく与ったのであった¹⁾。

これらネーデルラント系の宗教亡命者の種々のコロニーの中で一際ユニークな地位を占めているのが、当時ポーランド王の主権下に移った

ヴェストプロイセンの移住地である²⁾。それは、次の三つの理由によっている。

(1) 他のコロニーが——2～3の、30年戦争後に領邦君主の手で建設され、信仰の自由を許された都市を別にすれば——悉く、改革派 *Reformierte* = カルヴァン派 *Calvinist* の手になるものであり、その誕生も、ほぼ1550年代以降に属するのに対し、ヴェストプロイセンは、ネーデルラント宗教改革運動前期の担い手たる、聖餐象徴主義者 *Sacramentariërs*、再洗礼派 = メンノー派のコロニーとして、最も早期に1530年代から発足して、オランダ国外では唯一ともいうべきメンノー派の一大コロニーとなった。その後、オランダ独立と信仰の自由の実現により、ネーデルラントからの亡命は跡を絶った後も、南ドイツ系再洗礼派（スイス・南ドイツ・エルザス、そしてモラヴィアのフッター派）の一部をも絶えず受容れ、次々と新しいコロニーを築き上げ、その居住地を拡げて行ったのである。そして、オランダとは信仰上あるいは文化

1) ネーデルラント系宗教亡命者のドイツ散住の経済史的意義については、拙稿「16世紀におけるネーデルラント・プロテスタントのドイツ散住——その経済史的概観——」（北海道大学『経済学研究』第27巻第1号、1977年）と諸田実「信仰の亡命者」（神奈川大学『商経論叢』第14巻第1号、1978年）、同じくイギリスについては、安元稔『イギリスの人口と経済発展』（ミネルヴァ書房、1982年）、第2章、米川伸一『イギリス地域史研究序説』（未来社、1972年）、第7章を参照。

2) それまでの宗教改革期の亡命者に関する研究は、知識人、あるいは商人・手業者 = 工業経営者の主として都市への移住、とりわけ、カルヴァン派やユダヤ人に集中しており、再洗礼派系の農業移民について扱われるところは極めて僅かである。むしろそれを、近世におけるドイツ人による中東欧移住の流れの中で捉えた W. Kuhn, *Geschichte der deutschen Ostsiedlung in der Neuzeit*, II (Köln-Graz, 1957), Kap. II が、数多くの有益な資料やルター派など他宗派との比較上の特徴を提示してくれている。

的・経済的に強い絆で結ばれ、18世紀初頭まで少なくとも礼拝用語としてはオランダ語が用いられていた。こうして、約750家族、3,000人をもって出発したこのコロニーは、18世紀末には2,000戸以上、12,000人余の大集団に成長して行った。そのみならず、オランダ本国では、信仰の自由が認められ、政治的権利も開放されたメンノー派も全般的繁栄の恩恵に与るとともに、世俗化の波に洗われて厳格な教義も次第に弛緩し、兵役拒否や官職就任拒否でも追い追いつ後退して行ったのに対し、ここではカトリック教会およびダンツィヒなどのルター派の双方からの厳しい不寛容＝法的・社会的差別を蒙りながら、終始本来の教義を守り続けた。さらに、18世紀末からは、人口増と、絶えず生ずる兵役義務をめぐる紛争を避けて、その子孫の一部は、南ロシア、ウクライナ、そしてアメリカ合衆国やカナダなどに新天地を求めて再移住しつつ、世界各地にコロニーを拡げた。今日、世界の再洗礼派50万人のうち、約半数が、このヴェストプロイセンのコロニーの末裔に属しているほどである³⁾。

(2) これら再洗礼派＝メンノー派亡命者達は、ネーデルラントの様々な地域の出身者であり、ホラントやフリースラントなど低湿地帯からの移住者が多数を占めたものではなかったし、社会層を見ても、農民以外に手工業者・商人を数多く含んでいた。それにもかかわらず、その大部分は、農民として、農村に定住し、都市ないしその近郊で、商人ないし手工業者として定

住したのはその極く一部に限られていた。こうして彼等は、ヴィスワ Wisła (ヴァイクセル Weichsel) 河口の、海面下の低湿地帯、あるいは絶えず洪水に悩まされ、放棄されたり利用されぬ儘放置された低地に、オランダ式の排水風車の技術を移入し、縦横に走る堤防と排水路によってこれを肥沃な牧草地に生まれ変らせるのに成功した。このようにして、この地帯は、今日のポーランド領内で最も豊かな農業地帯の一つに数えられているほどである。このような農業との強い結びつきは、再移住地であるロシア、アメリカにも引継がれて行くが、この点は、何よりも都市を移住地を選び、遠隔地間商業や工業生産（その一部は資本家の経営）を持ち込んだカルヴァン派と著しい対照をなしているといつてよいであろう。とすれば、何故に、これらメンノー派亡命者の商工業、とりわけ繊維工業などの工業生産がこの地で開花しえなかったのでしょうか。そして、メンノー派の厳格な倫理そのものに、事業活動への心理的障害、あるいは逆に農業との親和関係が内在したのであるか。この点は、禁欲的プロテスタンティズム諸派の経済倫理と合理的経済態度の形成との関連を問う上で、一つの重要な事例を提供することとなろう⁴⁾。

3) 再洗礼派については、わが国でも1970年代から、倉塚平、中村賢二郎、出村彰の諸氏による優れた研究や資料の訳出が進められており、倉塚平『異端と殉教』(筑摩書房、1972年)、出村彰『再洗礼派——宗教改革時代のラディカリストたち——』(日本基督教団出版局、1970年)の二つの概説書をも利用しうる。しかし、これらの諸研究は、宗教改革初期のスイス＝西南ドイツの再洗礼派およびミュンスター事件に関心が集中し、16世紀後半以降ヨーロッパの再洗礼派運動の中心となるネーデルラントや北ドイツの、とりわけメンノー派については——倉塚氏の概説の中の一章を別にすれば——筆者の知る限りでは全く見当らない。

4) 再洗礼派＝メンノー派の全体としての倫理と経済活動については、本論文の終りで論ずることとし、ここでは立入らぬが、目下のところ利用できる研究の殆どが、19—20世紀アメリカのメンノー派やロシアのドイツ系メンノー派のケース・スタディーで、16—18世紀のネーデルラント系メンノー派についての研究はオランダ・ドイツとも極く限られている。取敢えず、一般的議論として、E. W. Nafziger, "The Mennonite Ethic in the Weberian Framework", *Explorations in Entrepreneurial History*, 2nd Ser., II (1964), 187—204. を、また、メンノー派の社会学的諸研究の現段階については、J. H. Kauffman, "Toward a Sociology of the Mennonites", *Mennonite Quarterly Review*, XXX (1956), 163—212 を参照せよ。

因みに、マックス・ウェーバーは、禁欲的プロテスタンティズムの教派の代表例として、クウェーカーやバプティストとともにこのメンノー派を大きく取上げているが〔梶山力・大塚久雄訳『ブ

(3) 18世紀末まで、独立後のオランダや北アメリカのペンシルヴァニア植民地以外には——アルトナ、フリードリヒシュタット、ノイヴィート、マシハイム、クレーフェルトのような建設都市や飛地を別とすれば——ヴェストプロイセンのような再洗礼派＝メンノー派の大コロニーは見当らなかつたし、ドイツの諸領邦が採用した経済的動機に発する宗教的寛容政策と再洗礼派誘致も、皆いろいろの事情により失敗に終わっている。とすれば、有力なカトリック国のポーランドのみが、その属領であるヴェストプロイセンで、他のヨーロッパの総ての国々やカトリック、プロテスタントを問わず、あらゆる教会から迫害されたこの教派（ゼクテ）を許容したのはなぜであろうか。また、旧ドイツ騎士団国家領であり、その遺産である巨大所領を中心にグーツヘルシャフトが16世紀以降展開してくるこの地方で、再洗礼派＝メンノー派の入植はどのような形をとりまたどのような法的＝経済的地位に置かれたのであろうか。この点は、ポーランド王国の政治体制、そして、その中でのヴェストプロイセン（とりわけダンツィヒなどの都市）の特殊な地位との関連で解明する必要がある。そして、歴史的に、二つの民族、即ちポーランド人＝カシューブ人とドイツ人、さらにカトリックとルター派の二つの宗教の錯綜して来た、宿命の旧「ポーランド回廊」の地に亡命することのできたネーデルラント人が、この二つの要素にどのように関わったのであろうか。この点も、メンノー派コロニーの展開を論ずるうえで決して見過すことのできぬ論点である⁵⁾。

『ロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫）、下、139ページ以下、商工業企業活動からは遠ざかる傾向にあったヴェストプロイセン、ロシアおよび北アメリカのメンノー派については——1723年の徴兵拒否をめぐるフリードリヒ・ヴィルヘルム一世（プロイセン王）との対立について記しているものの（同、上、31ページ）——全く考察の範囲外に置いている。

- 5) Glückstadt (1616), Friedrichstadt (1623), Altona (1601), Neuwied (1662), Mannheim

本稿は、以上の諸点を念頭に置きつつ、その形成期から、第一次ポーランド分割＝プロイセン王国への編入（1772年）までの、ポーランド主権下の時期を通して、ネーデルラント系メンノー派の定住とその経済的活動を追跡することを課題としている。従って、その教義ないし教会史的側面は、必要な限りで——経済倫理の面や兵役拒否などをめぐる、国家や都市共同体との軋轢との関わりで——採り上げることにしたい⁶⁾。

(1652) などは、いずれも、非公認宗派（とくにカルヴァン派、メンノー派、時にはユダヤ人）を誘致する目的で、新都市建設に当って、領邦君主が信仰の自由を保証する特許状を交付している。Cf. É. François, "De l'Uniformité à la Tolérance: Confession et Société Urbaine en Allemagne, 1650-1800", *Annales E. S. C.*, XXXVII (1982), 790-92. またクレーフェルトは、1600年からオランダのオラニエ公家の領土となり1702年、プロイセン領となったが、相変わらずカトリック系諸領邦に取囲まれた小さな飛地であった。

ドイツ騎士団国家の崩壊（1466年）以降のヴェストプロイセンについては、わが国では、ドイツ経済史の側からも、ポーランド経済史の側からも殆ど研究されていないし、また、バルト海貿易の最大の港であったダンツィヒに関しても、本格的な研究はまだ残念ながら出ていない。本稿のテーマを扱うに当っては、ヴェストプロイセン内の諸勢力の対抗、とくに土地所有やバルト海貿易をめぐる利害状況、そしてポーランド全体の経済・社会構造や政治体制との関連を十分に考慮すべきことはいうまでもないが、この点は、全く不十分にしか果されていないので、今後に俟ちたい。

- 6) ヴェストプロイセンにおけるネーデルラント系メンノー派を、初めて社会経済史・政治史的視角から取り上げたのは、W. Mannhardt, *Die Wehrfreiheit der altpreussischen Mennoniten* (Marienburg, 1863) である。（本書の背景となったのは、プロイセン議会での憲法論争における兵役免除規定廃止の問題であった。）次いで、メンノー派についての研究は、オストプロイセン側で進み B. Schumacher, *Niederländische Ansiedlung in Herzogtum Preußen zur Zeit Herzog Albrecht* (1525-1568) (Leipzig, 1903); E. Randt, *Die Mennoniten in Ostpreußen und Litauen bis zum Jahre 1772*, Phil. Diss. Königsberg (Berlin, 1912) の、ケーニヒスベルクの邦立文書館の史料を基にした二つの研究が纏められた。これに対し、ヴェストプロイセンについて本格的研

Ⅱ ネーデルラントにおける 宗教改革運動と再洗礼派

1) ネーデルラントにおける再洗礼派の形成

周知のように、ネーデルラントに戦國的カルヴィニズムが浸透し、宗教改革運動の主流となっていくのは、比較的遅く、国外の亡命者教会でも1545～50年、ネーデルラント自体ではやっと1555年以降のことに属する。しかも、宗教改革の勃発から約30年間にわたって、ルター派、そして続いて再洗礼派諸教派（ゼクテ）の活動が、カトリック教会と当局の苛酷極まりない迫害と追及を縫って絶えることなく続いていた。そこで、今、移住地の分析に先立ち、本国であるネーデルラントの再洗礼派運動について概観しておきたい。

究を初めて世に出したのは、ポーランド出身のフェリツィア・シュベル Felicia Szper, *Niederländische Nederzettingen in Westpruisen gedurende den Poolschen Tijd* (Academisch Proefschrift Universiteit van Amsterdam; Enkhuizen, 1913) である。両大戦間期には Horst Penner, *Ansiedlungen mennonitischer Niederländer in Weichselmündung von der Mitte des 16. Jahrhunderts bis zum Beginn der preußischen Zeit* (Diss. T. H. Danzig; Karlsruhe, 1940); H. Wiebe, *Das Siedlungswerk niederländischer Mennoniten im Weichseltal zwischen Fordon und Weißenberg bis zum Anfang des 18. Jahrhunderts* (戦没後 Wissenschaftliche Beiträge zur Geschichte und Landeskunde Ost- und Mitteleuropas, hrsg. von Johann-Gottfried-Herder-Institut, Nr. 3; Marburg/Lahn, 1952) として、貴重ないくつかの写真とともに公刊された) の二人のメノノー派の研究家によるモノグラフィーが現れた。

第二次大戦後 K. H. Ludwig, *Zur Besiedlung des Weichseldeltas durch die Mennoniten. Die Siedlungen der Mennoniten im Territorium der Stadt Elbing und der Ökonomie Marienburg* (Wiss. Beitr. zur Geschichte und Landeskunde Ost-Mitteleuropas Nr. 57; Marburg/Lahn, 1961) が出た他、H. Penner, *Die ost- und westpreußischen Mennoniten in ihrem religiösen und sozialen Leben in ihren kulturellen und wirtschaftlichen Leistung, I* (1526

ルター（そして続くツヴィングリ）の宗教改革運動は、ネーデルラントのあらゆる地域や様々な社会層に大きな共鳴を喚び起したが、その一つの理由が、ネーデルラントで、すでに早くから独自の宗教改革運動の底流——先駆宗教改革 *Prereformatie*——が展開していたことによるところが大きい。当時、文化的にも経済的にもヨーロッパの最先進地帯の一つであったネーデルラントでは、すでに15世紀から知識人を中心にカトリック教会への内部からの批判が高まっており、とりわけ、ド・フローテ Geert de Groote がデーフェンテルに興した在俗修道会、共同生活同胞団 *Broeders des Gemeenen Levens* は、ハンスフォルト Wessel Gansfort やプッペル・ファン・ホッホ Johannes Pupper van Goch, フーン Cornelis Hoen, ローデ Hinne Rhode, なかんずくエラスムスな

bis 1772) (Weierhof, 1976) は、これまでの諸研究を整理した全体の概観を提供してくれている。

なお、第1次大戦前からスタートして、やっと第2次大戦に全巻完成したメノノー派事典 *Mennonitisches Lexikon*, 4 Bde. (1913—1967) は、各地の教団の歴史的発展や主要な人物についての貴重な叙述を数多く含むが、今回は参照できなかった。しかし、戦後アメリカ合衆国で刊行された *Mennonite Encyclopedia*, 4 Vols. (Scottsdale-Goshen-North Newton, 1955—65) は、編者や執筆者の一部が共通し、前者の成果もおおむね継がれている。

なお、本稿のテーマに関するポーランド側の研究は、寡聞にして殆ど知らないが、両大戦間に刊行された二つの史料は非常に有益である。S. Kutrzeba i A. Mankowski, (eds.), *Polskie Usztawy wiejskie XV-XVIII Wieku* (Archiwum Komisji Prawniczej 11; Kraków, 1938) [15—18世紀のポーランド村法集]; J. Packowski, (ed.), *Opis Królewsczyzn w Województach Chełmińskim, Pomorskim i Malborskim w roku 1664* (Tow. Nauk w Toruniu, Fontes 32), Toruń 1938 [クルム・ポメレレン・マリーエンブルク3県の王領地事情, 1664年]。

なお、第2次大戦後のドイツ系住民の強制退去の結果、地方史の現地研究の中心が失われたため、幾つかの当然参照すべき文献史料を今回は利用しえなかったが、機会を待って補足して行きたいと考えている。

どのキリスト教フマニストを育てていた⁷⁾。他方、都市の知識人層を中心とした演劇・詩のサークル *Rederijkerskamer, Chambre de rhétorique* は、すでに15世紀から教会の墮落に批判を加えており、宗教改革とともに、ルターの説を民衆に伝える宣伝活動のうえでは、計り知れぬ役割を演じている⁸⁾。

ところで、ルターの著作は、国際商業の中心アントウェルペンを通して早くも1518年にはネーデルラントに持ち込まれ、ドイツ語のまま、あるいは低地ドイツ語＝オランダ語訳の形で秘かに印刷流布された。1520～40年の間のみでその数は129種類にも上り、うち90以上はアントウェルペンで発行された。こうして、ルターの著書などの宗教改革の書は、アントウェルペンやヘントなどの大都市に止まらず、フリー

スラントの田舎町にさえ広まっており、各地に聖書研究のサークルが生れていた。しかし、ネーデルラントはカール五世の直領であり、領邦単位あるいは都市ごとの宗教改革の望みは全くなかったのみならず、次第にプロテスタントないし反カトリック運動への弾圧は厳しくなった。その結果、多くの改革のリーダーが逮捕され一部は死刑に処せられたし、またこれを免れたものもその多くが亡命を余儀なくされたのである⁹⁾。しかし、文化的・経済的に深い絆のあるドイツの改革運動はなおも、国境を越え、様々の形でネーデルラントを揺り動かしていた。とりわけ、北隣のオストフリースラント伯領は、正統主義的ルター派以外の色々の潮流をも受容れて、シュトラースブルクと並んで寛容が許された邦であったし、南隣のヴァッセンブルク *Wassenburg* (ユーリッヒ公国) は、急進的改革論の牙城であった。また、ケルンからは、カールシュタット *Andreas Bodenstein von Karlstadt* やヴェスターブルク *Gebhard Westerburg* らの急進的福音主義も伝えられた。このため、ネーデルラントの宗教改革運動の主流となったのは、正統派のルター派よりも、ツヴィングリ派に近い聖餐象徴主義 *Sacramentariërs* であった。この潮流は、まだルター派ないしツヴィングリ派の枠組に止まっていたものの、これを突破って、さらに今一つの秘跡である幼児洗礼の否定、そして信仰洗礼(再洗礼)に進む土壌を内に培っていた。こうして、最も早い時期にプロイセンに亡命したネーデルラント人の多くは、後に述べるように、この派に属していた。

しかし、1530年頃からオストフリースラントを基地として、ネーデルラントに浸透し始め、聖餐象徴主義を素地としながら瞬く間に北部全域からフランドルの大都市へと広がったのが再

7) ネーデルラントの再洗礼派運動については *Cornelius Krahn, Dutch Anabaptism: Origin, Spread, Life and Thought* (The Hague, 1968); *A. F. Mellink, De Wederdopers in de Noordelijke Nederlanden* (Groningen, 1954, Herdruk met aanvullingen, Leeuwarden, 1978); *dez., Amsterdam en de Wederdopers in de 16de Eeuw* (Nijmegen, 1978); *dez., "Prereformatie en vroege Reformatie 1515-1567", in Algemene Geschiedenis der Nederlanden, VI* (Haarlem, 1979), 146-165; *A. L. E. Verheyden, Geschiedenis der Doopsgezinden in de Zuidelijke Nederlanden in de XVIde Eeuw* (Brussel, 1959); *J. Decavele, De Dageraad van de Reformatie in Vlaanderen (1520-1565)* (Brussel, 1975), 2 dln.などを参照。

フーン(ホラント法院の法律顧問)は、ハンス・フォルトの著作を土台に初めて聖餐象徴説を提起し、ローデ(当時ユトレヒトのヒエロニスム・ラテン語学院校長)がこれをルターやツヴィングリに紹介した。その他、ユトレヒト司教フィリップス・ファン・ブルゴーニュの秘書であったゲルト・ハウアー *Gerard Geldhauer* も有名である。当時ネーデルラントから、ルターやメランヒトン、カールシュタットの許に赴いたものは数多く、フリースラントのみで、1522～32年の間に18人に及んでいる。

8) フランドルでは、中世のロラード派以来のカトリック教会への批判が手工業者などの大衆の間に生きており、民衆詩人や辻音楽師などもしばしば教会諷刺の先頭に立っていた。*Mennonite Encyclopedia, I*, 334 (Flanders)。

9) 但し、異端の実際の取締りが、教会の宗教裁判所ではなく、俗権の警察や裁判所、とりわけ各都市当局に委ねられたから、他のカトリック国に比べて、刑がやや軽くまた逃亡も可能であった。

洗礼派 Anabaptist, Wederdoper の運動であった。この教派（ゼクテ）は、1524年スイスのチューリッヒに始まり、カトリックのみならずプロテスタント各派の教会や国家と最初から激しく対立し終始苛酷な迫害に晒されながら、スイス・南ドイツ・チロル、そしてモラヴィアなどに散住しつつその教団を辛じて維持していたが、1529年には、シュパイエル帝国議会の決議により、彼等はドイツ帝国全土で死刑をもって罰せられ、また一切の法律の保護を奪う帝国追放 Reichsacht に処せられることとなった。そして、カール五世もこれに応じてネーデルラント全土を対象に再洗礼派取締りの特別立法を公布していた。丁度この時、再洗礼派をネーデルラントに持ち込んだのが、シュワーベン生れの毛皮商で、かつてルター派の説教師であったメルヒオール・ホフマンである。彼は、その異教の故に師ルターから絶縁され、当時異端派の避難地であったシュトラースブルクで、再洗礼派に接して、独特の終末論＝千年王国再現の予言を柱とする再洗礼思想を抱き、同じく聖餐象徵主義の強い影響下にあったオストフリースラントのエムデンに渡り自ら信仰洗礼（再洗礼）を施し始めた。そして、ホフマンから受洗した北ネーデルラント人の聖餐象徵主義者トレイプマーケル Jan Volkertsz. Trijpmaker やシッケ・フレールクス Sicke Freerks らは、ホフマンの教えをフリースラント・フロニゲン・ホラント各地に説き回り、ホフマン自身もアムステルダムやレーウワルデンを訪れている。

この宣教活動が忽ちにして、北ネーデルラント各地で爆発的に多数の信徒を獲得したのは、1530年当時北ネーデルラント全域が陥っていた深刻な経済的・社会的危機によるところが大きい。北ネーデルラント、とりわけ中心部のホラントやゼーラントは、低湿地のため農業条件は悪く、そのため13世紀からバルト海方面やイギリス・フランスとの海上貿易や海運業、北海の漁業に進出し、都市のみならず農村人口の大部分すら何らかの形でこれらの業種に携ってい

た。しかるにネーデルラントは、その君主カール五世がドイツ皇帝・スペイン国王を兼ねていたから、絶えず他の列強や近隣の領邦との戦争に否応なく捲き込まれた。まず1521～6年にかけては、フランスとその同盟国ヘルダーラント公国との戦争により、塩の供給地フランスとの貿易が杜絶したのみならず、その商船や漁船が頻々と襲われた。そして26年のフランスとの休戦も束の間、28年にはヘルダーラント軍の侵入によって各地が焼打に遭った。しかし、それにも増して決定的打撃となったのは、1531年から始まったデンマークの王位をめぐる戦争であった。カール五世の妹婿であるクリスチャン二世は、デンマーク王位を逐われてネーデルラントに亡命していたが、1531年、カール五世の黙認の下に、ここで兵備を整え母国に出撃した。このため、バルト海の入口ズント海峡を扼するデンマークは、ネーデルラントの商業的宿敵、ドイツ・ハンザと結んで、36年までネーデルラントと対決し、ネーデルラント船はバルト海から完全に締め出されたのみならず、これまでネーデルラントが大きく依存していたこの地域からの穀物供給も杜絶した。加えて、15世紀にバルト海市場向輸出によって繁栄していた都市の毛織物工業はイギリスの競争、そしてその羊毛輸出停止（1533年のカレーの指定市場閉鎖）によって衰滅し、またビール醸造業も各地の新しい競争相手の出現で売上げが大きく落ちた。農民は、堤防や排水のために重い負担や重税に苦しみ、土地を手放して小作農に転落して行った。このような状況は、海上貿易や海運に依存するところの大きいフリースラントでもほぼ同様であった。それゆえ、経済的破局に苦しみ、将来への希望を失っていた都市の中・下層、手工業者や小売商、そして、農民や失業した船員たちが、この千年王国の思想に動かされたのは当然といえよう¹⁰⁾。そして、この時点での伝播は、

10) ホフマンについては、倉塚平、前掲書、43—50頁。彼は、シュトラースブルクで、セバスチアン・フランクやカスパール・シュヴェンクフェル

ホフマン自身が迫害を恐れて2年後再洗礼活動を中止したこと、また基地がオストフリースラントであったこともあって、南ネーデルラントには——アントウェルペン・ヘント・ブリュッヘなどの大都市に潜む少数のグループ、あるいは、ヴェストファーレンを経由してリエージュ司教領に入った場合を除くと——殆ど浸透していなかった¹¹⁾。

ホフマンは、千年王国の近いことを説いたものの、決して武力による現世変革を主張したことはなかった。しかし、ホフマンが1533年にシュトラースブルクにキリストが再臨するという予言に従ってそこに赴き自ら捕われた後、指導者を失って混乱していたネーデルラントの再洗礼派運動は、新しい予言者ヤン・マティスゾーン (ファン・ハーレム) Jan Matthijsz. van Haarlem の武力主義に牛耳られ、やがて、かのミュンスターの惨劇にすっかり捲き込まれて行くのである。彼の主張は、ホフマンと異な

トなどの心靈主義者と交ったが、結局、再洗礼派に走った。ただし、彼の思想は、当時シュトラースブルクに亡命していたマルベック Pilgrim Marbeck から南ドイツ系再洗礼派とも異なる独得のものであった。Krahn, *op. cit.*, p. 90. また、オストフリースラントでは、君主エドツァルト一世 Edzard I は、オルデルスムの領主ウルリッヒ・フォン・ドルヌム Ulrich von Dornum の影響下に聖餐象徴主義者達を保護し、カールシュタットも、この直前に一時亡命していた。

- 11) 当時の北ネーデルラントの経済的危機については、拙著『オランダ型貿易国家の経済構造』(未来社, 1971年), 44—54頁。E. C. G. Brünner, *De Ordre op de Buitenmering van 1531* (Utrecht, 1918), pp. 82—91; J. S. Theissen, *De Regering van Karel V in Nederlanden* (Amsterdam, 1911), p. 22. 当時、ホラントでは、農民の自作地は34%に止まり、多くの農民は、市民の買占めた土地の小作農となったり、漁船や商船の船員に雇われていた。フリースラントでも自作地は25%に過ぎず、農地の40%は安い修道士見習 *conversen* の労働力を利用する修道院の手中にあった。J. De Vries, *The Dutch Rural Economy in the Golden Age* (New Haven, 1974), pp. 54, 59. ただし、このような再洗礼派の浸透は、様々の複雑な諸要因の組合せによるものであり、決して経済的状況の関数ではない。なおリエージュについては Verheyden, *a. w.*, p. 23.

り、武器を執って背教の徒や迫害者を倒し、キリスト再臨の場を生み出すことにあり、当時、宗教改革が進行していたヴェストファーレンのミュンスター市を自派に取り込み、諸侯の連合軍と武力で対決するにいたった。当時、苛酷な迫害の下にあったネーデルラントの再洗礼派の多くが、新しい希望の都「新エルサレム」に心を動かされたのはいうまでもなかったし、諸侯の連合軍の包囲下にあったミュンスターから救援や背後からの牽制を求めるヤン・ファン・ヘーレン Jan van Geelen などのオルグが潜入して煽動した。こうして、ミュンスターの蜂起により、再洗礼派運動は武力による体制変革運動と看做されますます危険視されたが¹²⁾、緊迫した空気の中で、ネーデルラントの再洗礼派男女・子供合せて約3,000人が、ミュンスターに合流するため家や財産を抛って船出しようとして捕まり、また狂気に駆られた行動も続出した。ミュンスター陥落も間近い1535年3月30日には、約300人のフリースラントの農民が武装してボスワルト Boswald 近くのオルデクロスター修道院 Oldekloster を占領したが、政府軍の反攻の前に一週間で壊滅し、全員が戦死ないし処刑された。そして、5月16日には、ヤン・ファン・ヘーレンはわずか30名の部下と他の指導者の制止を押し切って、アムステルダム市の市庁舎を襲撃し、市長コレイン Pieter Colijn を殺害しこれを占拠したものの、一夜で市民軍の反撃で奪回されてしまった。今や、これまで、政府やカトリック教会の苛酷なプロテスタント迫害に不快感を抱き、積極的に協力はしなかつ

- 12) 1534—5年には狩り立ての厳しさに脅えて、多数の再洗礼派が船でダンツィヒに逃亡し、ダンツィヒ市当局は遂に、アントウェルペン・アムステルダム・エンクハイゼン・フェーレの各市当局に、これ以上再洗礼派を送り出さぬよう申し入れたが、ネーデルラント側では、これらの大量亡命は厄介払いであり、何等の実効ある制止もしなかった。Szper, *a. w.*, p. 22. これら亡命者の中には、ミュンスターに同調する「熱狂者」Schwärmer も少数は見られたが、何等の積極的動きはなかった。

た都市当局が先頭に立って報復に出たため、多数の再洗礼派が残酷な処刑の犠牲になった。

1535年7月、ミュンスターの惨劇が了った後、再洗礼派の運動は、迫害の血の海に溺れ、方向を見失い混迷にさらされていた中で、各地に散在する小さな教団を再組織し、これを徹底した平和主義と厳格な道徳的实践に方向づけたのが、フリースラントの小都市ウィットマルスム Witmarsum のカトリック司祭であったメンノー・シモンズ Menno Simonsz. (1496～1561) である。彼の身の危険も顧みない献身的司牧活動は、最初国内で始まったが、その後、国外の後背地を築く必要に迫られた彼は、その片腕たるディルク・フィリップス Dirk Philipsz. レーナルト・パウウェンス Leenart Bauwens とともに、1542～44年にはエムデン、44～46年はケルン、そして、ヴィスマール、フレーゼンブルク Fresenburg (ホルシュタイン)、リュベック、そしてダンツィヒなどを巡りながら、再洗礼派の大部分を吸収し、メンノー派を形成して行った。当時、旧再洗礼派にはミュンスターの流れを引継ぐ武力闘争派 Zwaardgeester、自己の宗教的体験を聖書よりも重視する自己中心的予言者に率られいた心靈主義 Spiritualism (ダフィット・ヨリス David Jorisz.) の一派の勢力が競合し、またオストフリースラントやライン地方では、新興の改革派＝カルヴァン派が亡命者の間に勢力を伸ばして強力なライヴァルとなったが、ダンツィヒについては——とりわけ1550年以降ディルク・フィリップスがここに長老として定住した——ほぼ完全にメンノー派に統合することに成功した¹³⁾。そして、国外

に根拠地を得たメンノー派は、フリースラントやホラント各地に再び、以前にも劣らぬ数の信徒をえただけではない。とりわけヒリス・ファン・アーケンやレーナルト・パウウェンスの精力的布教活動のお蔭で、1538年までヘント・ブリュッヘ・アントウェルペンなど大都市とホントスホーテなどの農村毛織物工業の中心地に限られていた同派は、1550年以降それ以外の小都市や農村、とりわけ、コルトレイク Kortrijk とその周辺、そして、ワロン＝フランス語圏のアルマンチエール・リール・トゥルネー・ヴァランシアンヌ、そしてリエージュにまで新しい教団を組織し(第Ⅱ－1図)、1567年にはアントウェルペンのみで2,000人、ブリュッヘに700人を数えた¹⁴⁾。しかし、破門と忌避 ban en mijding によって厳格な教会規律を維持し、『しみも汚れもなき教団』Gemeente zonder vlekken en rimpel, Gemeinde ohne Flecken und Runzel を築いて、キリストの再臨を待つメンノー派では、その運用をめぐる行き過ぎと対立が、遂に幾重もの分裂を生んで行った。まず、1555年、南ドイツの「高地ドイツ系教団」die hochdeutsche Gemeinde は、メンノー派との合同をめぐってシュトラースブルグで50名余の指導者会議を開いたが、メンノーの独得のキリストの人性否定と厳格に過ぎる規律を批判したため、両者は決裂した。そして1555～57年、ホラントのワーターラント地区の教団が、夫婦の間での破門者の忌避をめぐって、ディルク・フィリップスやレーナルト・パウウェンスの指示に反旗を翻し、メンノー派から離脱してワーターラント派 Waterlanders を名乗り、後、北

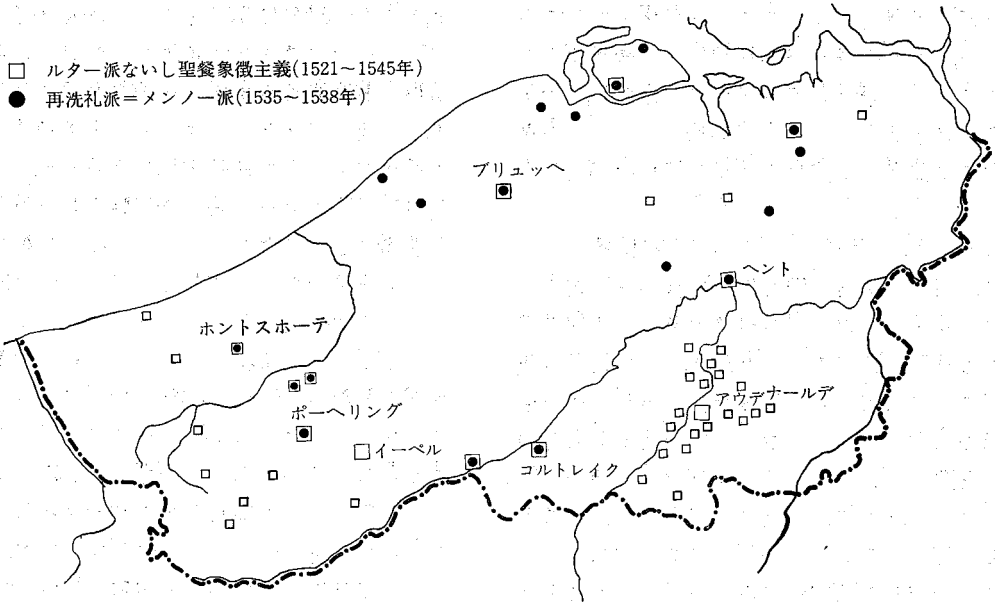
13) メンノー派の一つの思想的柱となる兵役拒否は、ミュンスター派の一揆主義の徹底的否定、平和主義＝無抵抗主義の当然の帰結であったが、それを貫けば当然国家や共同体から要求される防衛の義務をも拒否することになろう。(はっきりとした形で都市や国の防衛的戦闘をも拒否することを宣言したのは、1571年、エムデンで行われたカルヴァン派との公開討論であった。そして、メンノー派は、独立戦争に当たっても、これを実行した。Mannhardt, a. a. O., S. 30-31) また官職就任拒

否・宣誓拒否も、その独自の国家観から派生するが、この点は、ヴェストプロイセンのメンノー派の信仰生活を分析する際に立入りたい。cf. *Mennonite Encyclopedia*, III, p. 897-907 (Nonresistance), IV, pp. 611-9 (State),

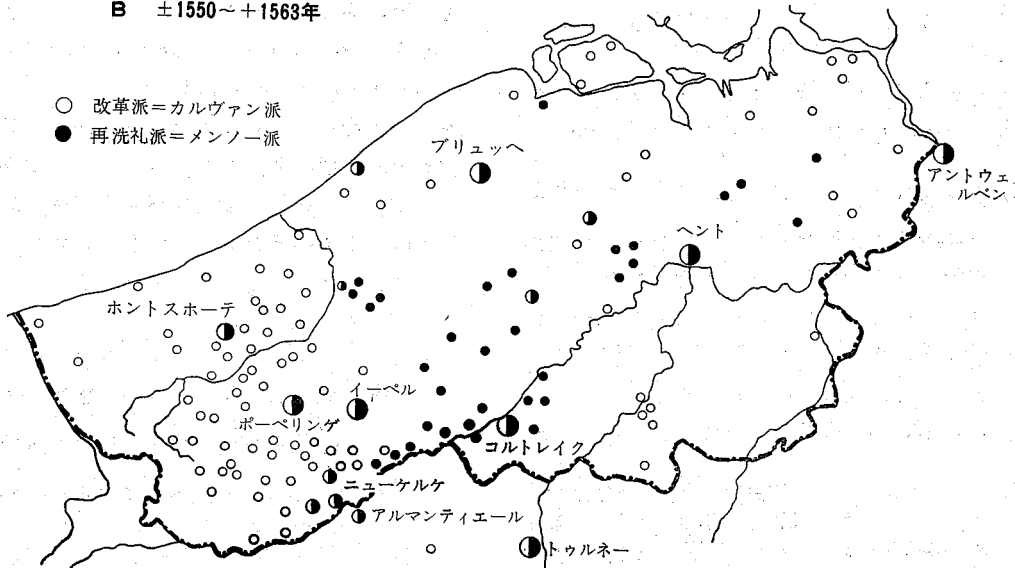
14) ミュンスターの後、メンノー派によって再開された南ネーデルラントへの浸透は1538年の大弾圧で挫折し、その再建は1550年代に俟たねばならなかった。Decavele, a. w., pp. 311f.

第Ⅱ-1図 フランドルにおけるプロテスタンティズム

A ±1521～±1545年



B ±1550～±1563年



J. Decavele, *De Degeraad van de Reformatie in Vlaanderen (1520—1565)* (Brussel, 1975),
I, Kaarten bij p. 235 en 516.

ネーデルラントの再洗礼派の中心となっていく¹⁵⁾。こうした事件に苦しめられつつメンノーは、1561年窮迫のうちにフレーゼンブルクに没するが、その直後の1566年、メンノー派は、フリースラント派とフランドル派に分裂し、ディルク・フィリップスが後者に組すれば、パウウェンスは前者を支持して、互に相手を破門し合った¹⁶⁾。

こうして、再洗礼派が内部対立に明け暮れる間に、新しい教会組織と体系的神学を携えて来たカルヴィニズムが、スペイン＝カトリック教会への国民的抵抗の旗頭となり、再洗礼派の多くがこれに吸収されて行った。しかし、1572年以降の独立オランダの中では再洗礼派も信仰の自由を認められ、南ネーデルラント各地の教団も、1575～85年に北へ退去して合流した。こうして、1597年の最後の殉教者まで、約2,500人もの血を流した迫害は終止符を打たれることになったのである。

2) 再洗礼派＝メンノー派の社会層と地域的分布

ところで、これら再洗礼派＝メンノー派が全体としていかなる社会層から成っていたのであ

ろうか。この点の正確な調査は、殆ど不可能に近い。というのは、16世紀末に一時的にもせよ、多くの都市で政権を握り、公然と資産や職業調査を行なうことのできたカルヴァン派と異なり、再洗礼派＝メンノー派は追捕の手を逃れて、各地を転々とし、大都市や農村工業の集落に隠れ住んでいた。従って、せいぜい、処刑者ないし訴追者のうち職業のわかるものから全体を推測できるに過ぎないのである。しかし、カルヴァン派やルター派と比べると一つのはっきりした特徴が浮び上って来るだろう。先ず、指導者として、聖職者や知識人が含まれたのはいうまでもないが、メンノー・シモンズやヒリス・ファン・アーケンに見られるように下級の聖職者の場合が多い。従って、大学に学んだことのある指導者としては、ディルク・フィリップスを挙げることができるのみである。総じて、この派の説教師達は、決して高等教育を受けておらぬ平信徒の出身者が多く、それゆえ、聖書を何よりも拠り所とし、高度の神学体系や論争は好む所ではなかった。また、カルヴァン派とは異なり、領主＝貴族・法曹家・大土地所有者は、全くといって良い位見当らない。また、富裕な外国貿易商人や都市貴族の参加は——1534/5年の危機的状況下は別とすれば——まず見られない。それゆえ、信徒の大多数は、都市の貧しい手工業者であったと考えられるし、殆どの指導者がこの階層に属していた¹⁷⁾。もちろん

15) この派は、メンノー派を名乗らず、Doopsgezinde (洗礼派) と称するようになった。

16) 当時厳しい弾圧を逃れて、南ネーデルラント各地から北へ移ったメンノー派は、とりわけフリースラント (レーウワルデン、フラネケール、ハールリンゲン、ドックムの4つの都市) に定住したが、そこで地元のフリースラント人の信徒との対立が生じた。それは、比較的裕福な商人・市民を含む南ネーデルラント人の生活態度が、フリースラント人には非難すべきものに思えたからであるが、それだけでなく、指導者の選任をめぐる争い、そしてメンノー派全体の長老の指導を重んずるフリースラント系に対する、個々の教団の自主性を重んずるフランドル派の対立が背景にあった。(南ネーデルラントでは、長老から指名されてはいない教団指導者が多数活動していた。)

ところで、1567年の分裂は、ヴェストブロイセンにも波及したが、ディルク・フィリップスの影響が強かったこの地では、ダンツィヒをはじめ大部分がフランドル派に組し、一部にフリースラント派の教団が生まれた。cf. *Mennonite Encyclopedia*, I (Belgium), II. (Flemish Mennonite, Frisian Mennonite).

17) 例えば、先駆者のヤン・トレイブマーケルは殆ど財産のないプロレタリアであったが、その他の手工業者出の指導者としては Obbe Philipsz. (理髪師＝外科医), Hans van Leeuwarden (毛織物商), Jan van Middelburg (金細工師), Jacob van Campen (剪毛工) など枚挙に暇がない。そして、ネーデルラント総督パルマ公夫人は、このゼクテは、『無学の 貧しい手工業者』 gens non lettevez, povres mécaniques で、その目的は、教会・貴族・商人等あらゆる有産者を掠奪しそれを分配することにあるとしていた。H Pirenne, *Histoire de la Belgique*, III (Bruxelles, 1907), p. 116. ただし、これら手工業者のうちには、数百ポンドの財産を没収されたものもあり、また、1534—5年の終末観の広まった時代、家財や貴金属を処分してミュンスターに参加しようとしてい

ホラント・フリースラントなどの農漁村地帯も、有力な拠点を形作っており、農民・漁民、そして船員たちの間にも多くの再洗礼者が生まれていた。ところで、都市の手工業者、農民・船員などが多い北ネーデルラントに比して、南ネーデルラントの場合、そこにどのような特徴を見出すことができるだろうか。残念ながら、その最大の拠点であったアントウェルペンについて、メンノー派の職業分布を知ることができないが、フランドル（但し、リール・ドゥエ・オルシーを除く）での同派の訴追者（1521～1566年）519人中144名のみその職業が判明している（第Ⅱ-1表）。これで見ると、フランドルの場合は、繊維工業（麻織物、綿織物、絹織物）関係の手工業者（とりわけ織布工）の比重が著しく高い（55%）。これは、1550年以降、メンノー派が、コルトレイクなどレイエ川流域の麻織物や毛織物工業地帯に根をおろしたことを反映している¹⁸⁾。（第Ⅱ-1図参照）さらにその他の手工業が34%に達し、手工業者は全体の90%に及ぶ。

ところで、こうした南北ネーデルラントの再洗礼派＝メンノー派のうち、主としてどの地域から、どのような社会層がプロイセンに亡命したのだろうか。この点についても、正確な記録

たもの、あるいはデーフェンテルのヤーコブ・ファン・ウェインセム Jacob van Wynssem のような都市貴族もこれに加っていた。

- 18) 織布工の多くが、農村工業地帯の出身であろうと思われるが、メンノー派の多くは、絶えず捕吏の手を逃れ、都市に潜入したり、他所者の多いホントスホーテなどに隠れたり転々としたので、正確なところは確定し難い。

農村工業地帯の中で最も早く再洗礼派の核ができ上ったのはホントスホーテで、1535年、ミュンスター事件を逃れた再洗礼派がここに移住して来たのに始まる。しかし、50年以降は、カルヴァン派の急速な浸透の中で、ホントスホーテの一派はその最大の拠点となって行った。Cf. J. Decavele, "De aanloop tot de Reformatie in Frans-Vlaanderen", *De Franse Nederlanden*, 1957, p. 127.

なお、南ネーデルラントの信徒の中には、比較的豊かな市民が含まれていたことは、かの、フリースラント派とフランドル派の対立の問題となった服装や家財からも推測されよう。

第Ⅱ-1表 フランドルにおける再洗礼派＝メンノー派訴追者の職業（1521～1566年）

A 手工業者	128
1 繊維工業	79
織布工	48
(麻織工)	(17)
(毛織工)	(10)
(テーブル掛工)	(3)
(ファスチオン工)	(2)
(絹織工)	(2)
剪毛工	9
仕立屋	17
その他	5
2 その他	49
B 商人	3
C 農民・農業労働者	6
D 知識人・聖職者	7
E その他	3

J. Decavele, *De Dageraad van de Reformatie in Vlaanderen (1520-1565)* (Brussel, 1975), II, pp. 62-207.

は存在しないため、今日まで判明しているヴェストプロイセン・メンノー派の姓から推定する他はないが、そのうち、16世紀までその家系を迎えるものは、北ネーデルラント出身45に対し、南ネーデルラントが24で、ほぼ2:1の比になる¹⁹⁾。これらの事例は、全体の1/4程度の少数例であるから、比率を確定するには足りぬにしても、次の点を確認するには十分であろう。第1には、B・ウンルーが主張するように²⁰⁾、フリースラント系農民を移住者の主流と看做すことは困難なことである。即ち、手工業者の圧倒的に多いフランドルやその他の南ネーデルラントからの亡命者も1/3近くに及んでおり、アムステルダムなど、ホラントの諸都市からの移住者も決して少くない。（なお、これら

19) Penner, *Der ost- und westpreußische Mennoniten*, I, Teil IV.

20) B. Unruh, *Die niederländisch-niederdeutschen Hintergründe der mennonitischen Ostwanderungen im 16., 18. und 19. Jahrhundert* (Karlsruhe, 1955), S. 102.

亡命者の集団には、フランス語地域からの亡命者は全くといって良い位見られない²¹⁾。

このように、ネーデルラント系再洗礼派＝メンノー派の亡命者たちは、その中に多数の手工業者を含み²²⁾、亡命地の状況いかによって、そこに、新しい工業生産力を移植しえた筈であったが、ヴェストプロイセン内の諸般の情勢とメンノー派自体の志向とが相俟って、手工業者の農民として定住が次第に進んで行くこととなろう。

Ⅲ 16世紀初頭のヴェストプロイセン

さて、本国で苛酷な迫害に耐え切れず国外に亡命したネーデルラント系再洗礼派＝メンノー派の多くが、何故に遙か離れたヴェストプロイセン²³⁾を選んだのであろうか。そして、この

21) フランス語＝ワロン語地域のメンノー派は、後オランダのライデンやハーレムに移住して、独自の教団を形作っていた。しかし、この他、ヘントなどフラマン人の教団に加わり、フラマン化してしまつてフランス＝ワロン系の痕跡を止めぬものもいくらかはいたと考えられるが、その実態は不明である。

22) 1534年にネーデルラントからの再洗礼派の流入に対するエルムラント司教フェルバー Mauritius Ferber のダンツィヒ市宛警告も、彼等が、手工業者、小売商、農民など、小身の生産者であることを確認している。Schumacher, *Niederländische Ansiedlungen*, S. 34. いずれにせよ、こうしたネーデルラント再洗礼派＝メンノー派の社会層は、ラインラントの場合とほぼ共通しており、圧倒的に農民から成る南ドイツ、オーストリア、スイスの再洗礼派の場合と対照であるが、その点の比較は、後日の課題としたい。

23) ここでいう「ヴェストプロイセン」とは、旧ドイツ騎士団国家領のプロイセンのうち、ポーランド王に帰属した部分、「ポーランド王領プロイセン」Preußen königlich-polnischen Anteils, Prusy Królewskie を指し、1918年以前のヴェストプロイセン州あるいは、ヴェルサイユ条約でドイツから切離された地域よりも広い領域が含まれた。この地域は、ポメラレン Pommerellen (ポモージェ Pomorze)、マリーエンブルク Marienburg (マルボルク Malbork)、クム Kulm (ヘウムノ Chełmno) の3県 Województwo, Palatinate ならびに地理的にはオストプロイセンに属するが、ポーランド王の封臣となつたエルムラント Ermland (ヴァルミア Warmia) 司教領から成っていた。(47頁、第Ⅲ-2図を参照)

地でのみ彼等は、信仰上は異端の少数派であつたにもかかわらず、その信仰を許容され、この地に永続して——しかも農業者として——定住しえたのはどのような理由によるのであろうか。それを明らかにするためには、先ず、この地域の特有の自然的環境や政治・宗教・民族的状況、さらにネーデルラントとの深い経済的・文化的結びつきを背景として理解しておかねばならない。

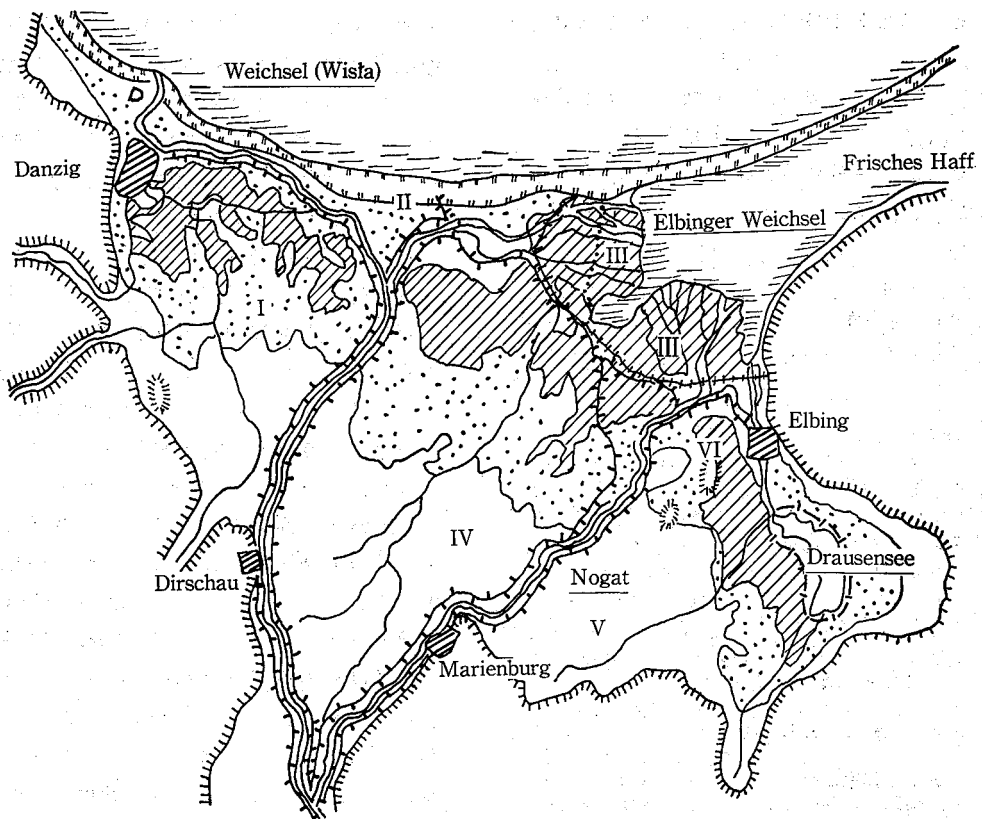
1) 自然的環境 遠くカルパチア山脈に源を発したヴィスワ河 Wisła (ヴァイクセル河 die Weichsel) は、旧都クラクフを過ぎてから、ポーランドの平野をゆったりと流れ、途中、サン San・ブグ Bug・ナレフ Narew などの支流を併せながら海へ向う。やがてトルン Thorn (トルニ Toruń) からヴェストプロイセンに入ったこの河は、ブロンベルグ Bromberg (ビドゴシュチュ Bydgoszcz) から大きく北東に彎曲し、丘陵地帯の間を抜けて河口地帯に達する。そして、ヴァイセンベルク Weißenberg でノーガト河 Nogat を分流した本流は砂丘に突き当たり、東西に分れて海に注ぐ。こうして、ヴェストプロイセンは、地形・土壌のうえから二つの対照的な地域に区分される。西部のポメラレン Pommerellen (ポモージェ Pomorze) 地方や南部のクム(ヘウムノ) Kulm (Chełmno)、東隣のオストプロイセンは、海拔 30~200 m の砂質土壌の丘陵地から成り、主として穀作地(一部は森林)として利用されている。これに對して、ヴィスワ(ヴァイクセル)河口地帯は、オランダ・フランドル・北西ドイツの北海沿岸に相似した低湿地帯をなしていた。とりわけ、河口に近い砂丘の内側には、標準海面 Normall-Null (満潮・干潮時の平均水位) 以下の低地 Depression が広がり、また、ヴィスワ河の東の支流(エルビンガー・ヴァイクセル)やノーガトの河口付近には、泥砂や干潟が伸びていた。また東南には、ドラウゼン湖 Drausensee (今日の約3倍の湖面を有してい

た) 周辺にも、海面下の低地が広がっていた。これらの海面下の低地に続いて海拔2 m以下の低地が大きな面積を占めていた。これらの低地は、頑丈な堤防で護るだけでなく、風車や馬による排水ポンプで絶えず水を掻き出さなければならなかった(第Ⅲ-1図)。こうして、肥沃ではあるが耕作の難しいこれら低湿地帯は、ヴィスワ=ノーガト川本流の両岸のみならず、その奥に縦横に走る大小の堤防、網の目のよう

に横切る排水路のお蔭で緑の牧草地に生れ変わって行ったのである。

これらヴィスワ=ノーガト河口地帯には、中世初期に比較的小高い地点にスラブ人村落が点在するのみであったが、この地を占拠したドイツ騎士団(1309年にポメラレンを最終的に獲得)は、この地域の植民事業を精力的に進め、1367年頃までにヴィスワ=ノーガト本流の大堤防が完成した。こうして、堤防に囲まれた三つの川

第Ⅲ-1図 ヴィスワ河口地帯



- I Danziger Werder
II Nehrung
III Kampen
IV Großer Marienburger Werder
V Kleiner Marienburger Werder
VI Elbinger Niederung

凡 例

- ドイツ騎士団領時代の大堤防
丘陵地(30m以上)
砂丘
海面下の低地(平均海面以下)
0-2 mの低地
1500年当時の海岸・湖岸線
1600年当時の海岸線
Nogat 主要河川

中島 Werder (ダンツィガー・ヴェルダー Danziger Werder, 大マリエンブルガー・ヴェルダー der große Marienburger Werder, 小マリエンブルガー・ヴェルダー der kleine Marienburger Werder) や、砂丘と大堤防に挟まれた「内低地」Binnen-Nehrung の比較的小高い地域に、約1,000戸(2,000フーフェ)のドイツやフランドルから移住した農民の村落が誕生した。しかし、海面下の低地や海拔2m以下のデルタ地帯はせいぜい放牧地として利用されるか、草原として放置されていたし、また、大堤防の外側の「外低地」Außen-Nehrung や、ノーガト＝エルビング河口のエルビング低地 Elbinger Niederung の干拓もまだ手をつけられていなかった。このような、ヴィスワ＝ノーガト・デルタでは、堤防といえども河川の増水や海からの暴風による高潮に対しては持つには足らず、17世紀だけでも36回の洪水を記録していた。15世紀に入り、ドイツ騎士団国家が崩壊し、堤防管理がルーズになると、洪水の被害はなおさらひどくなり、16世紀初頭には、22もの廃村が生れていた。他方、ヴァイセンベルク以南には、このような低地は見られなかったとはいえ、狭まった丘陵に挟まれたヴィスワ河は雪融け期にしばしば氾濫し、放棄された湿地が両岸に連っていたのである²⁴⁾。

- 24) ヴィスワ＝ノーガト河口地帯の干拓の歴史は W. Kuhn, *a. a. O.*, S. 57-9; H. Bertram, "Die physikalische Geschichte des Weichsel-Nogat-Deltas", in H. Bertram, W. La Baume und O. Kloeppel, *Das Weichsel-Nogat-Delta. Beiträge zur Geschichte seiner landschaftlichen Entwicklung, vorgeschichtlicher Besiedlung und bäuerlichen Haus- und Hofanlage* (Danzig, 1924), S. 9-13; ders., "Trockenlegung und Kultivierung des Weichseldeltas", *Mitteilung der deutschen Landwirtschafts-Gesellschaft*, XLVII (1932), 727-8; ders., "Eindeichung, Trockenlegung und Besiedlung des Weichseldeltas seit dem 13. Jahrhundert in ihrer geopolitischen Bedeutung", *Zeitschrift des westpreußischen Geschichtsvereins*, LXXII (1935), 187-202; R. A. H. Nordmann, *Die Entstehung der sekundären Deltas der Elbinger Weichsel und der Nogat*, Diss. T. H. Danzig (Danzig, 1937) を参照。ドイツ騎士団領下の農民は、クルム法により人格的自由と軽微な貢租負担を保証されていた。

ネーデルラント系再洗礼派＝メンノー派が入植したのは、主としてこれらの低湿地帯であり、彼等は見棄てられた廃村を復旧したのみならず、海面下の低地や河口の干潟、ヴィスワ河沿岸の湿地などを次々と干拓して行ったのである。

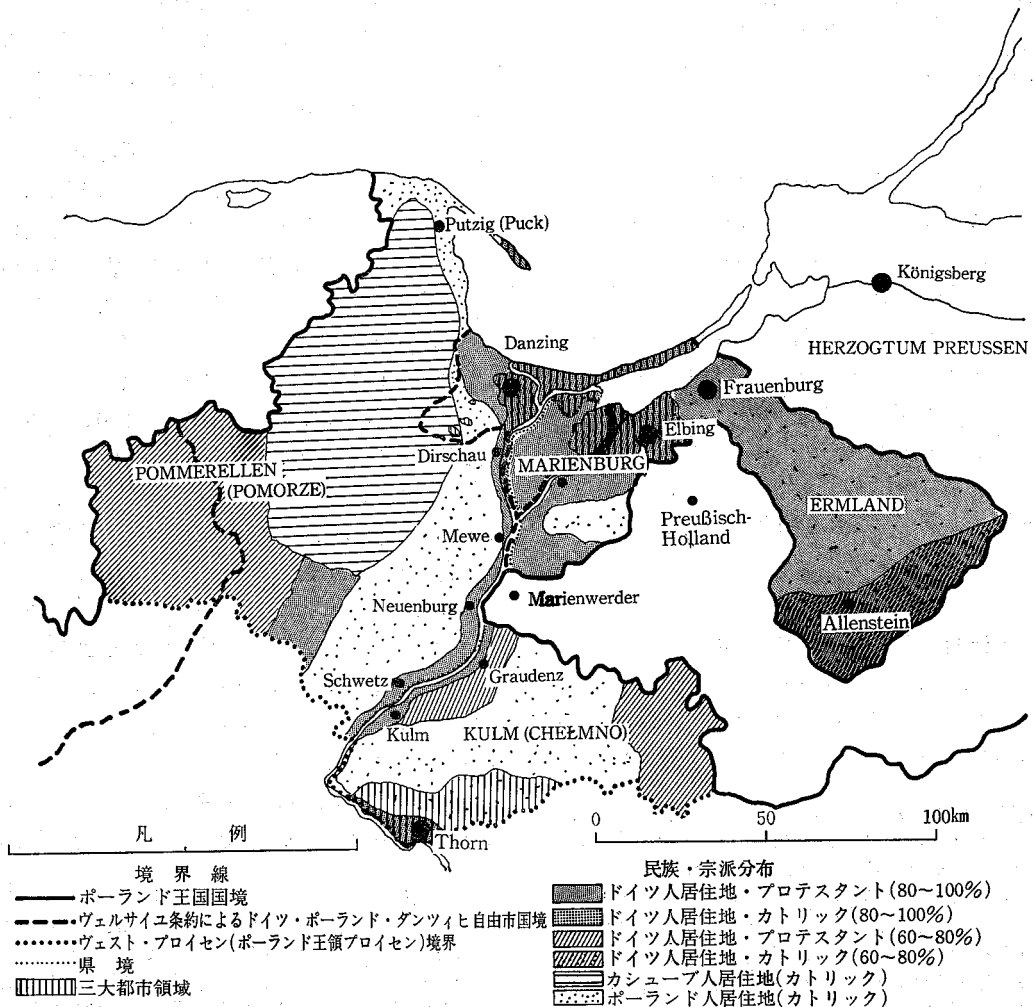
2) 民族・宗教的状況 13世紀以来、ドイツ騎士団が原住民のスラブ人(プロイセン人)を征服しつつドイツ人入植地を拡大してきたプロイセンの地は、ドイツ人とスラブ系住民(ポーランド人とカシュープ人)の両民族の混住地であり、とりわけヴェストプロイセンでは複雑に入組んでいた。この状況は、15世紀以降のポーランド王支配下、そして18世紀末からのプロイセン王国の統治下でも大きな変化を見せず、1918年のヴェルサイユ条約によるドイツ・ポーランド両国の新国境確定に際しても様々の紛糾の源となったのは周知の事実である。従って、われわれは、ネーデルラント系再洗礼派＝メンノー派が、両民族のいずれの地帯に入り込んだのか、また、カトリック・プロテスタントの両宗派のいずれの優勢な地域と関ったかを予め見ておかねばならない。

とはいえ、16世紀末までの両者の数的・地理的分布を正確に示すことは全く不可能である。それゆえ、われわれは近似的に、18世紀末の宗派別人口統計を手掛りに、大体の様相を把むことで満足しなければならない。先ず注意しておかねばならないことは、ルター派とドイツ人＝ドイツ語使用者、他方でカトリックとポーランド人との相関は極めて高かったことである。というのは、宗教改革後ルター派は、エルムラント司教領を除きドイツ人居住地の大部分を制したのであり、その後も、このルター派の信仰はドイツ語とドイツ文化の拠り所であった。そして、ダンツィヒやエルビングなどのドイツ系都市や隣邦のオストプロイセンの存在がルター派の信仰とドイツ語圏を絶えず補強したのであり、ポーランド人のルター派もドイツ人社会に

吸収していった。これに対し、ルター派ないしカルヴィニズムなどのプロテスタンティズムは、ポーランド人の社会には——一部知識人・貴族を除くと——殆ど浸透しなかったから、ポーランドはほぼ完全にカトリック教会の許に残り、しかも、ドイツ人カトリックをもその社会に吸収していった。とりわけ、ドイツ騎士団国家の崩壊後、ヴェストプロイセンは、ポーランドの司教区に編入され、ポーランド人の司祭が任命されたことにより、ドイツ人のカトリック教徒は、次第にドイツ文化を喪失してポーランド化していったし、また孤立したルター派の村落も、牧師を絶えず送り込まれたドイツ人領

主の所領を別にすれば、同じ運命を辿った。ところで、16世紀以降、18世紀末までの間、ドイツ系＝ルター派とポーランド系＝カトリックの分布や勢力にも次第に変化が見られた。即ち17世紀前半までの最盛期に、最大の海港都市ダンツィヒは、周辺のヴェストプロイセン各地のみならず、ポンメルン・メクレンブルグなどから新市民を絶えず受入れ、4万の人口が7万にまで膨れ上って行ったのに対し、他の都市、とりわけトルンやクムなどの旧ドイツ騎士団領時代に繁栄した、ヴィスワ河沿岸の諸都市の人口は減少ないし停滞し、またポーランド人住民の比重が高くなっている。こうして、トルンやク

第Ⅲ-2図 ヴェスト・プロイセン行政区分および民族・宗派分布 (1772年当時)



第Ⅲ—1表 1799年ヴェストプロイセンの宗派別人口
(家族数)

	プロテ スタント	カ リ ッ ク	ユダヤ教
Danzig	14,275	1,360	165
Elbing	3,124	675	13
Thorn	1,605	1,643	—
Kulm*	900	304	—
Marienburg	926	646	—
Graudenz	732	591	—
Stolzenberg	978	451	204
その他の小都市	3,764	4,333	83
都市部計	26,304	10,003	465
農村	51,160**	54,188	816
合計	77,464	64,191	1,281

I. Rhode, *Das Nationalitätsverhältnis in Westpreußen und Posen zur Zeit der polnischen Teilungen*, Phil. Diss. Breslau (Poznan, 1926), S. 13-4, 24.

*公用語ポーランド語

**メノン派 3,228 を含む

ルムは、18世紀中頃にはその人口の半ばがポーランド人によって占められ、公用語にポーランド語が用いられるようになっていた²⁵⁾。

こうして、18世紀末のヴェストプロイセンでは第Ⅲ—1表が示すように、63万の人口をプロテスタントとカトリックがほぼ二分しており、ヴィスワ=ノーガト河のデルタ地帯は、ほぼ100%ドイツ系=ルター派に属していた。ただし、ヴァセインベルク以南の河谷では、ルター派とカトリックが複雑に入り組んでいたものと思われる。

3) 政治的状況 ドイツ騎士団時代から数えて今日まで、実に5度も領有国を変えたヴェストプロイセンは、16世紀には新しいポーランド王統治の時代の始まりを迎えていた。周知のよ

うに、ドイツ騎士団国家は、1410年のグリュンヴァルト Grünwald (タンネンベルク Tannenberg) の戦に大敗して以来、崩壊の途を歩んでいたが、それは単にポーランドに対する軍事的敗北のゆえというよりは、これを境に噴き出したプロイセンの諸都市や騎士層を中心とする等族 Stände のドイツ騎士団支配からの離脱とポーランドとの同盟の帰結に他ならなかった。当時、ヴェストプロイセン諸都市、ダンツィヒ・エルビング・トルンなどは、これまでのドイツ・ハンザの一環としてのプロイセン=西ドイツ・フランドル間貿易やロシア・ハンガリーとの仲継貿易から、その後背地ポーランドと西欧とを結ぶ貿易にその基盤を移しつつあった。即ち、当時西欧で需要が急激に伸びつつあった穀物・木材・タール・ピッチなどのポーランド産品の輸出、毛織物・ビール・鯨など西欧の工業製品や塩の輸入業務は、大きな利益をもたらすものであった。それゆえ、ドイツ騎士団国家のポーランドへの敵対は、重い戦費負担を強いるに止まらず、この貿易を大きく阻害するものであった。しかも、ドイツ騎士団国家は、その巨大な直営地を基礎に自ら対西欧貿易を営み、また本来ドイツ・ハンザの共通財源であった輸出入関税 Pfundzoll をも己の手に握り、都市との利害対立はますます激しくなっていた。そして、都市は、ドイツ騎士団の様々の圧迫に不満を抱く在地の私領主=騎士層と、利害の対立を孕んでいたものの——同盟し、それらの結集した等族 Stände (プロイセン同盟 der preußische Bund) は、1454年独立を宣言し、ポーランド王を君主に仰いだ。そして、ポーランドの援助の下で『13年戦争』を戦った末、1466年のトルンの和約で、ヴェストプロイセンは、等族議会 Stände の主権下、ポーランド国王を君主に載く同君連合を結んだ²⁶⁾。その後、

25) 両民族の分布状況は、図Ⅲ—2ならびに、I. Rhode, *Das Nationalitätsverhältnis in Westpreußen und Posen zur Zeit der polnischen Teilungen*, Phil. Diss. Breslau (Poznan, 1926), S. 13-14, 25, M. Aschkewitz, "Die deutsche Besiedlung in Westpreußen im 16., 17. und 18. Jahrhundert", *Zeitschrift für Ostforschungen*, I (1952), 553-67.

26) 阿部謹也『ドイツ中世後期の社会』(未来社、1974年)、5、6、7章、B Schumacher, *Geschichte Ost- und Westpreußens* (Königsberg, 1937; 6. Aufl., Würzburg, 1977), Kap. 14; P. Simon, *Geschichte der Stadt Danzig bis 1626*, 3 Bde.

敗れてオストプロイセンを残すのみとなったドイツ騎士団は、ポーランドの隣邦ブランデンブルク選帝侯国の一族アルブレヒト Albrecht von Brandenburg を総長 Hochmeister に迎え、1519年最後の反撃に出てダンツィヒやエルビングを包囲したが、頼みとするロシアの援助がえられず1521年休戦し（『騎士戦争』Reuterkrieg）、これを最後に宿年の対立は終止符を打った²⁷⁾。そして、その後、1569年ヴェストプロイセンはルブリンで開かれた議会でポーランドとの合同に同意し（ルブリンの合同 Lubliner Union）、その独立は失われたとはいえ、ヴェストプロイセン等族議会はなお裁判権や租税協賛権・参戦権を保持し続けた²⁸⁾。

ところで、ヴェストプロイセンのポーランドとの合体は、その土地所有や支配体制に大きな変化をもたらした。ダンツィヒ・エルビング・トルンなどの三大都市やクルムなどの中小都市は、騎士団が市内に持っていた諸施設や諸特権（とりわけ関税）を譲渡されたのみならず²⁹⁾、

多数の村落を含む広い市域を獲得した³⁰⁾。一方、騎士・教会（司教・修道院）も旧ドイツ騎士団の大所領の一部を分配されたし、都市貴族層も、1538年の等族議会の決定により——ポーランド本土とは大きく異なり——貴族＝騎士と同等の資格で領主となることを認められた。しかし、旧騎士団領の巨大な所領の大部分を引継いだのはポーランド王であり、ヴェストプロイセンの身分別の土地所有分布（第Ⅲ－2表）からも、王領地の比重がポーランド本土に比して著しく高く貴族領の比重が小さいことがはっきりと窺われる³¹⁾。ただし、これらの「王領地」の総てが、荘司 Ökonom による王室の直接管理の下に置かれていたわけではなく、それは、マリーエンブルグ、ディルシャウ Dirschau、モンタウ Montau、サンスカウ Sanskau などのいくつかの大御料地 Tafelgut (Krongut)、Ökonomie に限られていた。そして、その他は、ドイツ人やポーランド人の貴族や騎士、有力な市民などに、高級裁判権や警察権ともども貸与され、国王はその所領の収益の1/5を地代として受取っていた。また、功績のあったものに対して、国王は一代を限り無償で貸与し、これらは Gratialgut ないしテヌーテ Tenute と呼ばれた³²⁾。

(Danzig, 1913-24; Neudruck, Aalen, 1967), I, Kap. iv, V; E. Carstenn, *Geschichte der Hansestadt Elbing* (Elbing, 1937²), S. 184-393. また、プロイセン諸都市とポーランドとの経済的結びつきについては、M. Małowist, "Base économique du retour de la Poméranie de Dantzig à la Pologne au XV^e siècle", dans: Id., *Croissance et Régression en Europe XIV^e-XVII^e Siècles* (Cahiers des Annales, 34; 1972), pp. 63-90.

- 27) 休戦切れの1525年、アルブレヒトは、オストプロイセンで宗教改革を断行しこれらを世俗のプロイセン公国（ただしポーランド王からの封土）に改組した。
- 28) プロイセン等族議会は、上下両院よりなり、上院 Landrat は、ポメラレン・マリーエンブルク・クルム、各知事 Wojewoda, palatinus（ポーランド王の任命）とこれを補佐する各県の城代 Kastellan（ダンツィヒ、エルビング、クルム）ならびに副財務官 Unterkämmerer、クルムおよびエルムランツの司教、3大都市（ダンツィヒ、エルビング、トルン）代表各2（但し投票は1票）より構成された。下院は、小都市（1662年まで）および領主＝貴族代表によって構成されていた。
- 29) とりわけ、ダンツィヒとエルビングは、輸出入関税 Pfundgeld の徴収権を獲得したが、この税はポーランド王国内の他の関税と異なり、貴族領の産物についても免除されることはなかった。D. Kranhals, *Danzig und der Weichselhandel*

in seiner Blütezeit vom 16. zum 17. Jahrhundert, Diss. T. H. Danzig (Leipzig, 1924), S. 4.

- 30) ダンツィヒおよびエルビングの市域の拡張の様態は E. Keyser, "Das Gebiet der Stadt Danzig", *Zeitschrift für Ostforschungen*, I (1952), Karte zur S. 568; Carstenn, a. a. O., Tafel 36 zur S. 348.
- 31) A. Maczak, "Zur Grundeigentumsstruktur in Polen in 16. bis 18. Jahrhundert", *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1967/IV, S. 120, 142. なお、市民出身の有力な領主としては、ダンツィヒのロイツ Loitz（ティーゲンホーフ Tiegenhof）、クラカウ Krakau（ベアーヴァルデ Bärwalde）、ヴァイヤー Weiher（プツク Puck）などを挙げることができる。
- 32) 知事には、特定のシュタロスト職が付属していた。なお、Starost と Tenutarius は、もともとは、裁判・警察権の有無で分けられていたが、後、世襲のものは、どちらも Starost と称せられるようになった。（1600年頃からドイツ語の ハウプトマ

第Ⅲ—2表 16世紀後半ポーランドの身分別土地所有分布 (%)

県		王領地	教会領	貴族 = 私領主	都市 = 市民	農民
1 Pommerellen	村落数	30.4	16.3	43.5	9.2	0.6
	耕地面積	36.6	17.9	37.3	7.9	0.3
	総面積	60.9	13.2	25.1	10.6	0.2
2 Kulm	村落数	27.2	24.1	38.6	9.1	1.0
	耕地面積	31.8	29.1	29.6	8.9	0.6
	総面積	22.9	26.7	12.8	12.8	0.3
3 Marienburg	村落数	50.2	1.0	26.0	22.8	-
	耕地面積	60.3	4.6	16.5	18.6	-
	総面積	56.7	3.4	14.0	25.9	-
4 Brest	村落数	13.5	17.0	68.2	0.4	0.9
	農民フーフエ数	16.8	21.4	60.2	1.6	-
5 Inowroclaw	村落数	15.4	24.1	55.1	4.3	1.1
	農民フーフエ数	13.5	29.7	54.2	2.6	-
6 Łęczyca	村落数	5.4	11.7	82.9	-*	-
	農民フーフエ数	11.0	21.9	67.1	-	-
7 Nakel	村落数	6.5	13.5	80.0	-	-
	農民フーフエ数	4.7	9.4	85.9	-	-
8 Płock	農民フーフエ数	3.4	13.5	79.9	3.2	-
9 Wieluń	村落数	10	17	71	2	-
	農民フーフエ数	13	15	70	2	-
10 Kraków (1629)	村落数	16.4	23.8	59.8	0	0
	農民フーフエ数	20.9	28.1	51.0	0	0

* 記載なし (恐らく皆無)

出典: A. Maćczak, "Zur Grundeigentumsstruktur in Polen im 16. bis 18. Jahrhundert", *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1967, Teil, IV, S. 120.

ところで、1517年に幕を明けた宗教改革はたちまちヴェストプロイセンにも伝わり、とりわけドイツ系諸都市、ダンツィヒ・エルビング・トルンでは、都市貴族の寡頭支配や修道院の諸特権に対する手工業者ツンフトなどの一般市民層(ゲマインデ)の積年の不満や政治的改革の要求と結びつき、1525年1月には、市民の蜂起に圧されて市参事会の大幅な入替とルター派への移行が実行された。しかしポーランド国王ズィクムント一世は兵を率いてこれに介入し、市民の指導者を処罰してカトリック教会と旧市政を再建した³³⁾。

ンに代りシュタロストが一般化する。) Szper, a. w., p. 7, n. 1.

33) 阿部謹也, 前掲書411~2頁. Schumacher, *Geschichte* ..., S. 182-3.

しかし、その後もルター派は、この司教区を統べるレースラウ Leslau (ヴウォツワヴェック Włocławek)・クルム・エルムラントの司教からの様々の圧迫に抗しながらドイツ系住民の間に勢力を増し、国王も遂に1558年の勅令で、ダンツィヒとエルビングに対し10年間の期限を限ってルター派の礼拝を公認し、両市は完全にプロテスタント化された(1567年再確認)。また、マリーエンブルク御料地も、同じく1569年の勅令で信仰の自由が認められた。そして、最終的には、1573年のポーランド国会 Sejm の信仰の自由の決議、そして85年のプロイセン等族議会の宗教平和令により信仰の自由が法的には保証され、エルムラント司教領を除くドイツ人居住地はほぼルター派に移行し、その後の17世紀の対抗宗教改革の過程で見られた様々の画

策もこれを覆すことはできなかった³⁴⁾。

4) ネーデルラントとの経済的結びつき 周知のように、プロイセンとネーデルラントは14世紀以降ますます緊密な経済的関係に入っており、この当時毎年数百隻の船が両国の間を往来していた。とりわけ、15世紀以降、ドイツ・ハンザの執拗な妨害を撥ね除けながらバルト海に進出し、次第に優位を握ったのが、ホラント（アムステルダム・ホルン・エンクハイゼンなど）やフリースラントなどオランダ（北ネーデルラント）の船舶や商人達であった。もともとこれらの地域は、北海やバルト海の鯨漁業に従事する漁船と熟練した乗組員を多数擁し、漁閑期を利用して海運業に乗出したが、丁度この当時目覚ましい勢で伸びていたポーランドやプロイセンの穀物・木材などの単価の低い大量商品が絶好の積荷となったのである。そのうえオランダは、ハンブルグやリュベックに代って、ビールや鯨をダンツィヒなどのプロイセン諸港に送り、またフランドルよりも低価格の自国産の毛織物をも供給しえた。そして、フランス西海岸（ベイ）の塩はバラスト代りのただ同然の運賃で、しかも産地から直航で搬ばれていた³⁵⁾。

34) Simon, a. a. O., II, S. 204; Ludwig, a. a. O., S. 43, 47. なお、ポーランド王国における宗教的寛容については、J. Tazbir, *Dzieje polskiej tolerancji* [Engl. tr. *A State without Stakes: Polish Religious Tolerance in the Sixteenth and Seventeenth Centuries*] (Warszawa-New York, 1973) を参照。

なお、ヴェストプロイセンの場合、オストプロイセンや西南・中部ドイツと異なり、宗教改革に呼応した農民の蜂起は全く見られない。これが、農民の地位の違いによるものであるのか、それとも他の要因に基いていたのかは、今後の検討に俟ちたい。

35) オランダのバルト海進出については、前掲拙著24—9頁、とれわけ、ズント海峡通過船の国別分布を示す第1—3表を見よ。この他、M. Małowist, “Expansion économique des hollandais dans le bassin de Baltique aux XIV^e et XV^e siècles”, *op. cit.*, pp. 91-138; K. Spading, *Holland und die Hanse im 15. Jahrhundert* (Weimar, 1973); W. Quade, “Danzigs Han-

第Ⅲ—3表 ズント海峡西航船数

年	1557	1560	1562
総 数	1,275	1,409	1,883
ネーデルラント船	648	694	1,190
リュベック 発	42	63	44
ケーニヒスベルク 発	49	80	115
リ ガ 発	94	113	195
ダンツィヒ 発	901	711	996
ネーデルラント船	503	420	685
リュベック 船	3	3	12
ハンブルク 船	118	43	45
北西ドイツ 船*	112	59	60
ダンツィヒ 船	86	138	82

* ブレーメン・オストフリースラントなど。

Nina Ellinger Bang, (ed.), *Tabeller over Skibsfart og Varetransport gennem Oeresund 1497-1660* (København-Leipzig, 1906), Dl. I, pp. 22-31.

こうして、オランダ船は、ズント海峡経由のバルト海地方の貿易では50~70%を占めて、リュベックやハンブルグはもちろん、ダンツィヒ自身をも大きく引離し（第Ⅲ—3表）、ダンツィヒ出入港の船舶や積荷の金額でも、1530年当時にはすでに全体の50%を押えていた。（第Ⅲ—4表）こうしたオランダ船の競争とドイツ騎士団

delsbeziehungen zu den Niederlanden”, in H. Bauer und W. Millack, (Hrsg.), *Danzigs Handel in Vergangenheit und Gegenwart* (Danzig, 1935), S. 54-80; J. Schildhauer, “Der Seehandel Danzigs im 16. Jahrhundert und die Verlagerung des Warenverkehrs im nord- und mitteleuropäischen Raum”, *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1970/III, 155-178.

ダンツィヒは、15世紀初頭には——ドイツ・ハンザ全体の政策に反して——オランダ人に開放的であり、その商人の後背地での直接取引をも制限せず、都市貴族の集会所 Artushof にネーデルラント人の席も与えていた。T. Hirsch, *Handel- und Gewerbegeschichte Danzigs unter der Herrschaft des deutschen Ordens* (Leipzig, 1858), S. 129. しかし、15世紀後半にお、オランダのドイツ騎士団側支援も絡んで、両者の対立は激化し、ダンツィヒはリュベックと歩調を揃えていた。しかし、1530年以降は、オランダ船の圧倒的優位を築いたことにより、再び両者の関係は緊密になっていった。

第Ⅲ-4表A ダンツィヒ出港船舶の船籍

	1476年	1530年	1583年
総 数	666	652	2,099
ネーデルラント船	160	235	1,015
ダンツィヒ船	1	167	153
リュベック船	168	24	66

J. Schildhauer, "Zur Verlagerung des See- und Handelsverkehrs im nordeuropäischen Raum während des 15. und 16. Jahrhunderts", *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1968/IV, 192-206.

第Ⅲ-4表B ダンツィヒの輸出における各国船の比重

	1530年		1583年	
	船 舶	商 品	船 舶	商 品
関 税 収 入	1,657M26ß	6,202M 5ß	4,044M13ß	23,138M54ß
ネーデルラント船	57.7%	48.2%	62.4%	63.4%
リュベック船	1.5%	1.9%	2.1%	3.5%
ダンツィヒ船	23.8%	34.5%	4.8%	4.3%

M = Mark ß = Schilling 1M = 60ß

J. Schildhauer, "Der Seehandel Danzigs im 16. Jahrhundert und die Verlagerung des Warenverkehrs im nord- und mitteleuropäischen Raum", *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1970/III, 162-78.

と長年の抗争によってダンツィヒの海運は次第に押され、その保有する船舶100隻の一部は、オランダ人との共同所有となり、その造船所はオランダ船の建造に従事する有様であった³⁶⁾。そして、ダンツィヒは、ポーランド王への服属の直後(1457年)より、オランダ商人の内陸への直接進出を禁止するのに成功してからは、トルンなどの内陸都市を犠牲にしつつ、遙かポーランド内陸部までその直接取引の手を伸ばして、穀物などの集荷にその経済活動を集中し

た。そして、オランダの優位は、16世紀後半には、揺ぎないものとなるなかで、ダンツィヒとオランダの国際分業関係が確立し、両者の文化的交流も活発であった。

このようにダンツィヒは、次第にヴィスワ河流域の海への出口としての地位を確立して行くのに対して、港としての立地条件の劣るエルビングはこれに大きく引離された。このため、エルビングの方が、外国人への市民権授与に寛大であり、また1579年以降は、ダンツィヒと絶えず紛争を繰り返していたイギリスのイーストランド・カンパニーを迎え入れて、その指定市場設立や外国人との直接取引を認めた。しかし、イギリスの毛織物の輸出自体が伸び悩んだため、エルビングの衰退の歯止めとはならなかったのである³⁷⁾。

36) ネーデルラントは、1477年頃で、230~40隻のバルト海=フランス貿易用の大型商船(3.8万トン)の他に、沿岸航路の小型船ボイヤー60隻、鯨漁船2,000隻(6,000トン)を擁し、1530年頃には商船の数は400隻(6万トン)に増えた。これに対して、ドイツ・ハンザは、15世紀末で、バルト海=フランス航路用に2万トンを動かしていたに過ぎなかった。W. Vogel, "Zur Größe der europäischen Handelsflotten im 15. 16. und 17. Jahrhundert", *Forschungen und Versuche zur Geschichte des Mittelalters und der Neuzeit. Festschrift Dietrich Schäffer* (Jena, 1915), S. 278-80, 304-5.

37) エルビングの指定市場については、H. Kownatzki, *Elbing als ehemaliger englischer Handelsplatz* (Elbing, 1938).

以上のように、ヴェストプロイセンは、15世紀後半から、その後背地ポーランドとの経済的結びつきを強め、政治的にもポーランド王国への編入の途を選んだ。しかし、領主＝貴族の優位に立つポーランドの「貴族共和制」——とりわけ16世紀末のヤギエウウォ王朝の断絶後——の下で、ダンツィヒやエルビングは、その外国貿易の窓口として、ドイツの帝国都市に匹敵する自治を享受し、ヴェストプロイセン等族議会

の中で大きな発言権を握っていた。そして、これら両市と周辺の小都市、農村はポーランドへの編入後もそのドイツ語とルター派の信仰を公認されていた。再洗礼派＝メンノー派の入植も、こうしたポーランドの独得の緩やかな支配体制と強力なドイツ系ルター派都市の発言権という脈絡を抜きには論ずることはできないであろう³⁸⁾。

38) ダンツィヒのユニークな地位については、J. Małecky, "Der Außenhandel und die Spezifik der sozialökonomischen Entwicklung Polens", in: M. Biskup und K. Zernack, (Hg.), *Schichtung und Entwicklung der Gesellschaft in Polen und Deutschland im 16. und 17. Ja-*

hrhundert (Beiheft der Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte, 74; 1983), S. 25; M. Bogucka, "Entwicklungswege der polnischen Städte vom 16. bis 18. Jahrhundert in vergleichender Sicht", *ebenda*, S. 174-91. を参照。